

様式第 27 号

個人情報ファイル簿

		登録番号	企 1
個人情報ファイルの名称	進捗管理表		
実施機関の名称	知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画調整部 企画調整総室 復興・総合計画課		
個人情報ファイルの利用目的	国土利用計画法に基づく届出情報の整理・管理に使用する。		
記録項目	①土地取得者名、②土地の所在、③地域区分、④登記地目、⑤現況地目、⑥届出面積、⑦利用目的、⑧地位譲渡第三者、⑨処理内容、⑩土地の契約価格(円/m ²)		
記録範囲	国土利用計画法第 23 条に基づく事後届出の提出者 (平成 17 年度以降)		
記録情報の収集方法	本人若しくは代理人より届出書で収集した。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無		
記録情報の経常的提供先	無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 企画調整部企画調整総室復興・総合計画課		
	(所在地) 〒960-8670 福島市杉妻町 2 - 1 6		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無		

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (電算処理以外のフ ァイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 企画調整部企画調整総室復興・総合計画課 (所在地) 〒960-8670 福島市杉妻町 2 - 1 6	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 企画調整部企画調整総室復興・総合計画課 (所在地) 〒960-8670 福島市杉妻町 2 - 1 6	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
登録年月日 (変更年月日)	令和 5 年 4 月 1 日	
備考		

様式第 27 号

個人情報ファイル簿

	登録番号	企 2
個人情報ファイルの名称	無届台帳	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画調整部 企画調整総室 復興・総合計画課	
個人情報ファイルの利用目的	国土利用計画法に基づく届出をしなかった者への行政処分の情報整理・管理に使用する。	
記録項目	①譲渡人郵便番号、②譲渡人住所、③譲渡人氏名、④譲渡人宅建免許番号、⑤譲受人郵便番号、⑥譲受人住所、⑦譲受人氏名、⑧譲受人宅建番号、⑨土地の所在、⑩契約年月日、⑪現況地目、⑫取引面積、⑬移転後の利用目的、⑭土地売買額、⑮土地売買単価、⑯注意書通知年月日、⑰措置内容、⑱介在宅地建物取引業者名称	
記録範囲	国土利用計画法第 23 条に基づく事後届出をしなかった届け出義務者（平成 12 年度以降）	
記録情報の収集方法	届出義務者本人又は代理人又は県・市町村による情報収集により収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 企画調整部企画調整総室復興・総合計画課	
	(所在地) 〒960-8670 福島市杉妻町 2 - 1 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無	

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (電算処理以外のフ ァイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 企画調整部企画調整総室復興・総合計画課 (所在地) 〒960-8670 福島市杉妻町 2 - 1 6	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 企画調整部企画調整総室復興・総合計画課 (所在地) 〒960-8670 福島市杉妻町 2 - 1 6	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
登録年月日 (変更年月日)	令和 5 年 4 月 1 日	
備考		